

## 平成 30 年度 第 4 回 SD 研修会報告

内 容	研究倫理教育プログラムB (FD・SD合同)
日 時	平成 30 年 10 月 24 日 (水) 16:15~17:15
場 所	宮崎国際大学 1-201 教室
進 行	樋口 晶彦 氏
出席者	敬称略・順不同 SD 17 人 (FD 27 人) 参加 山下恵子、福田亘博、パッソス・アンデルソン、西村直樹、河野豪、山本郷子、永春留美、ウォーカー祐貴子、北林真由子、藤江麻依子、外山雅士、柏田純子、大関智史、相戸晴子、釋迦堂幾則、森重文一、佐土原敦 (他 FD27 人)
議 事 内 容	
<p>「研究・調査活動におけるルールと倫理について」  <b>" Rules and ethics of the Academic research activities "</b>  (講師：宮崎大学医学部附属病院 臨床研究支援センター  研究・倫理支援部門長 岩江 荘介 氏)</p> <p>別添資料で、日本語 (英語同時通訳) での説明が行われた。(通訳：安富淳 氏)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知っておきたい基本中の基本として、初めに研究活動で最優先されるべきことは、「研究対象者の保護」であることを確認した。</li> <li>2. 学術研究機関の研究活動は、国家機関からの干渉を受けない学問の自由がある。しかし、研究対象者への人権侵害は許されない。  研究対象者に負担を強いる (時間の提供、心身の負担、プライバシー侵害のリスク) ものであるからこそ、インフォームドコンセントが必要である。  その説明責任を果たすために、研究の意義・目的・手段の妥当性を検討し、事前に研究計画書を作成し、倫理委員会の承認を得る必要がある。</li> <li>3. 研究倫理の 3 つの基本は、インフォームドコンセント、個人情報保護と管理、所属機関の承認手続きである。  この 3 つについて、基本的なことと、注意事項、その方法などについて別添資料をもとに説明があった。</li> <li>4. 研究の公正さを確保するための注意点についても確認があった。  FFP (ねつ造、改ざん、盗用) は、レッドカードですから当然ですが、イエローカードとして、実績の水増し (二重投稿、サラム論文、不適切なオーサシップ) がありますが、現状として貢献がない共著者などが存在するが不正行為なので、すべきでない。  また、利益相反 (研究が、外部の経済的な支援によって中立的な立場を疑われる状態) については、避けられないこともあり、研究発展には必要なことでもある。その際に大事なことは、公正な研究を心がけることと研究倫理の 3 つの基本を実施することが必要である。</li> </ol>	